

発 言 通 告 書

1. 代表質問

2. 一般質問

3. 質疑

4. 討論

5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島村和成 殿

江戸川区議会議員
16番 川合 佐奈子



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答 弁 者
1. 子どもの主体性・当事者意識を育む教育の推進について	
(1) 「子どもの主体性・当事者意識を育む教育」の現状について	教育長
(2) 全教育活動においての「子どもの主体性・当事者意識を育む教育」	〃
の推進について	
2. 不登校の支援強化 について	
(1) 不登校支援に関する情報提供・発信の現状について	教育長
(2) 相談窓口や居場所等の不登校支援情報を集約した「ポータルサイト」について	〃
(3) 不登校初期対応や支援の流れがわかる「不登校支援リーフレット」について	〃
3. 子どもの自殺対策について	
(1) 法改正に伴う学校をはじめとする関係機関と連携した法定協議会の設置について	区長
(2) 法改正に伴う学校の責務と取り組みについて	教育長

[illegible]